

エネルギー高価格下でのガス市場自由化進展動向

Gas Market Liberalization Progress Trends under High Energy Prices

矢野内 勇一 *

Yuichi Yanochi

Abstract

Five and a half years have passed since the full liberalization of gas retailing was implemented in April 2017. The results of our analysis of the cumulative number of households switching, cumulative switching rates by region, and registered gas retailers confirm that liberalization in the gas market is steadily progressing despite the high energy prices. In addition, an increase in switching from new entrant retailers to deemed retailers (incumbent gas utility companies) was confirmed as a new trend in switching.

Key words: City-gas retail liberalization, retail competition, new entrants, switching case, switching rate, start-up wholesale

1. はじめに

ガス小売全面自由化が2017年4月1日より実施されて5年半が経過した。

本稿については、かかる現在の情勢も踏まえ、一昨年、第37回エネルギーシステム・経済・環境コンファレンスで、(一財)日本エネルギー経済研究所の眞砂大介氏が発表した「ガス小売全面自由化4年目の競争動向」を踏まえつつ、以下でエネルギー高価格下の観点を加え、その後のガス市場自由化進展動向を考察する。

2. エネルギー高価格化の状況と国内ガス市場への影響

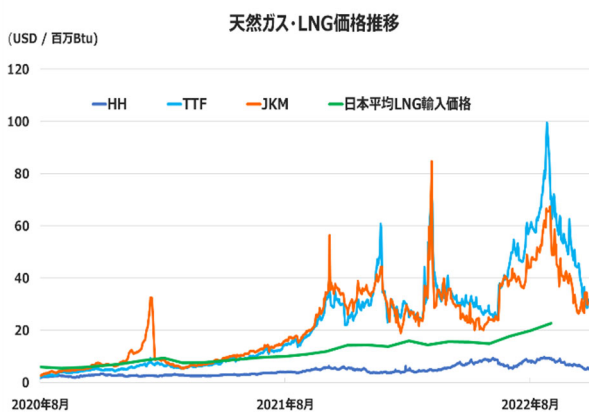


図1 世界の天然ガス・LNG 価格の推移

2021年に新型コロナウイルス感染症対策の規制緩和による経済回復の影響でエネルギー需要が高まる一方、欧州での風力発電の低出力化などによりエネルギーの供給力が不足したことや、2022年2月のロシアによるウクライナ侵

攻により、エネルギー価格は記録的な高値に達した。天然ガス・LNG 価格についても、2021年の夏以降、価格が急騰し、世界各地で史上最高値を更新した。原油価格リンクの長期契約が7~8割を占める日本でも緩やかな価格上昇が継続し、2022年9月の日本平均LNG輸入価格は、円安の影響もあり、1トン当たり164,922円となり、史上最高値を更新している。

一方、日本のガスパイプラインは全国で繋がっていないことから、ガス小売市場は電力小売市場と比較し、新規参入が少なく、電力における日本卸電力取引所 (Japan Electric Power Exchange, JEPX) の様な卸売市場がない。すなわちガス小売市場における新規小売事業者の契約関係は、導管事業者との託送供給契約や卸元事業者との卸売供給契約などであり、卸売市場内での価格の高騰がない。これに加え、一部で上限価格はあるものの、基本的には原料費調整制度によりLNG調達コストを一定程度需要家への販売価格に転嫁することが可能であるため、いわゆる逆ざや状態が生じにくい。これらにより、現時点ではLNG高価格下であってもガス小売事業者への影響は小さいと推察される。

3. ガス小売全面自由化の経過と目的

日本の都市ガス事業における自由化は、1995年に大規模工場や大規模病院などのガス使用量が200万 m^3 /年以上の大口需要家を対象に開始された。その後、年間ガス使用量の基準が段階的に引き下げられ、自由化の対象を拡大した。

そして、2017年4月に家庭用等の小口需要家も対象としたガス小売全面自由化が開始された。

なお、2022年4月に制度改革の一環として都市ガス大手3社(東京ガス、大阪ガス、東邦ガス)の導管部門が法的分離された。

*一般財団法人日本エネルギー経済研究所
化石エネルギー・国際協力ユニット ガスグループ 研究員

4. ガス小売全面自由化の進捗

4.1 新規参入事業者

ガス小売全面自由化以前の一般ガス事業者には「許可制」により、各事業者が経済産業大臣より許可された区域で独占的なガス供給が認められていた。その後、2017年4月1日に改正ガス事業法が施行され、ガス小売事業は、経済産業大臣または経済産業局長による「登録制」を伴うガス小売全面自由化へと制度改定が行われた。ガス小売市場への新規参入は、LPガス事業者、旧一般電気事業者、新電力事業者などが含まれるその他事業者を中心に多様な事業者が参入している。2022年10月17日時点において、ガス小売事業者数は99社、ガスを供給または供給予定の事業者数は44社である。LNG価格が上昇しはじめた時期である2021年7月12日時点では、ガス小売事業者数は91社、ガスを供給または供給予定の事業者数は39社であったことから、僅かではあるが増加している。

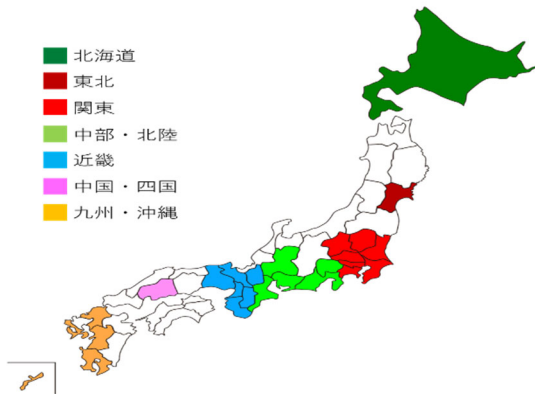


図2 ガスを供給または供給予定の新規参入事業者の参入地域

図2は新規参入事業者の44社が、申請している小売供給区域を示している。旧一般ガス事業者は、事業規模やガスの調達力、供給設備によって分類がなされているが、第1グループ(東京ガス、大阪ガス、東邦ガス)および第2グループ(北海道ガス、仙台市ガス局、静岡ガス、広島ガス、西部ガス、日本ガス)の供給区域を中心に新規参入事業者は合計26都道府県に参入している。その中でも特に競争が活発化している地域では、料金水準の低下やサービスの多様化などの変化が生じている。一方、新規参入がない残りの21県では、既存事業者の自主的な取組がなければ、料金面やサービス面で自由化のもたらす影響はないといえる。

4.2 スイッチング

ガス小売全面自由化によるガス市場の競争動向や進捗を図るための代表的な指標として、スイッチング件数が用いられる。電力・ガス取引監視等委員会が毎月公表している

「ガス取引の状況」のデータを用いて、家庭用における累積スイッチング件数や地域別の累積スイッチング率などの情報を整理した。

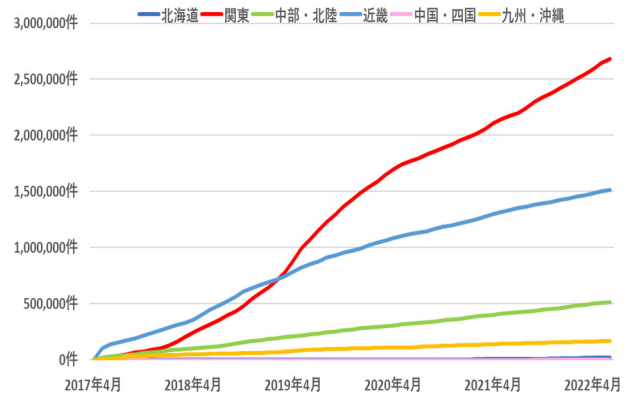


図3 家庭用における地域別累計スイッチング件数

図3はスイッチングが発生している6地域(北海道、関東、中部・北陸、近畿、中国・四国、九州・沖縄)における家庭用の累計スイッチング件数を示している。なお、東北は仙台市ガス局の供給区域で新規参入済みであるが、スイッチングは発生していない。2022年9月時点において、全国の家庭用におけるスイッチング件数は約489万件(前年同月比19%増・85万件増)であり、LNG価格が上昇しはじめた2021年の夏以降もスイッチング件数は着実に累積している。統計開始から2019年3月までは、近畿が最多であったが、2019年4月以降は関東が最多である。累計スイッチング件数は、関東が約268万件で全体の55%、近畿が約152万件で31%、中部・北陸が51万件で10%を記録し、これら3地域の合計は約471万件で全体の96%を占める。

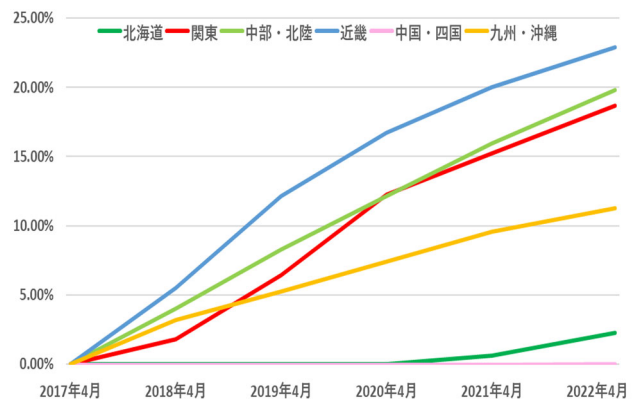


図4 家庭用における地域別累積スイッチング率

図4は地域別の都市ガス需要家件数に対する家庭用におけるスイッチング件数の割合(スイッチング率)を示している。関東の2022年9月時点における需要家件数は日本全体の52%にあたる約1,387万件と国内最多であり、近畿は

約 648 万件、中部・北陸は約 251 万件である。家庭用における月間スイッチング件数においては、関東がその他 5 地域と比較すると 2018 年 11 月以降、高い水準にあるが、需要家件数が多いことが要因であり、家庭用における累積スイッチング率では近畿、中部・北陸に次いで 3 番目である。統計開始から 2022 年 9 月時点までの累積スイッチング率は近畿が最大であるが、直近 3 年は連続で減少しており、直近 1 年間は 2.77% の増加率に留まり過去最低を記録した。一方、中部・北陸では自由化開始当初の 2017 年 5 月、関東では 2019 年 4 月に月間スイッチング率のピークを記録したが、その後も堅調に推移している。

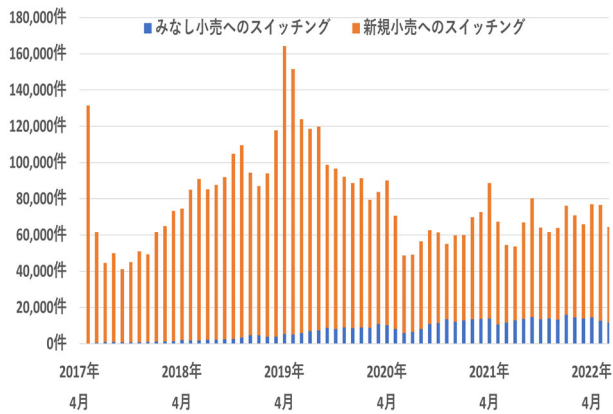


図 5 家庭用における新規小売事業者・みなし小売事業者への月間スイッチング件数

図 5 は家庭用における新規小売事業者へのスイッチングと、旧一般ガス事業者(以後、「みなし小売事業者」という)へのスイッチングの月間件数を示している。自由化開始当初は、新規小売事業者へのスイッチング件数が堅調に増加し、2019 年 4 月に過去最多となる月間約 18.9 万件的スイッチングを記録した。一方、みなし小売事業者へのスイッチングは、2022 年 1 月に最多となる月間約 1.6 万件的スイッチング件数を記録した。直近 2 年では全スイッチングのうち、約 20% をみなし小売事業者が占めており、新規小売事業者からみなし小売事業者へのスイッチング(以後、「スイッチバック」という)が増加している。今後も継続的に考察する必要があるが、要因として、自由化開始当初は、既存需要家件数の差から、ほぼ一方的に新規小売事業者のスイッチング件数が増加したが、自由化から 2 年間で約 175 万件的スイッチング件数を獲得し、新規小売事業者の需要家件数が増加したこと、すなわちスイッチバックの対象件数が増加したことや、みなし小売事業者の営業強化によりスイッチバックが増加したと推察される。

5. スタートアップ卸

スイッチングの未発生地域や、既に新規小売事業者が参

入済みであるが、スイッチング件数が少ない地域において、新規小売事業者の参入促進を図ることを目的に、2019 年度より「スタートアップ卸」という新たな取組が開始された。取組事業者は第 1 グループおよび第 2 グループの計 9 社が対象であり、対象区域は同事業者の供給区域内としている。

前述の通り、ガスを供給または供給予定の新規参入事業者は 44 社に対して、2022 年 3 月末時点でスタートアップ卸を活用した卸供給契約は複数の供給区域での重複を含めて 19 件である。2020 年 10 月 1 日時点の 5 件から、契約件数を増加させている。要因として、2019 年度に取組が開始されてから約 3 年が経過したことで、交渉中であった卸供給契約が締結されたことや、新規参入事業者が複数の供給区域で同取組を利用していることが推察される。

また、同取組により、北海道、広島、静岡などで初めて新規参入事業者が現れた。北海道における家庭用のスイッチングは、スタートアップ卸のみによるものと推察されるが、北海道の都市ガス需要家件数が約 70 万に対し、約 2 年間で約 1.7 万件的スイッチングしている。

6. まとめ

現在、日本は LNG 高価格下ではあるものの、前述の通り、ガス小売事業者への影響は小さい。そのため、LNG 高価格による小売事業者数やスイッチング率などのガス市場自由化進展動向への影響も限定的であると推察される。

スイッチングの新たな傾向として、新規小売事業者からみなし小売事業者へのスイッチバックの増加が確認された。LNG 高価格とスイッチバック増加との因果関係については、両者の契約内容の吟味も含めて、今後の検証課題としたい。

スタートアップ卸を活用した新規参入が約 1 年半で 5 件から 19 件に増加し、スタートアップ卸の取組以前に未参入地域であった西部ガス以外の第 2 グループにおいて、全ての地域で新規小売事業者が参入したことにより、制度目的の一部を果たしたといえる。一方、広島ガスの供給区域では 2021 年 9 月にスタートアップ卸により初めてスイッチングが発生してから 10 か月での累積のスイッチング件数が 10 件と伸び悩みも見受けられる。同取組による目標値の設定はされていないが、今後も参入地域の拡大やスイッチング件数の増加による競争の活発化に期待したい。

参考文献

- 1) 一般社団法人日本ガス協会；ガス事業について、<https://www.gas.or.jp/seido/jiyuka/>、(アクセス日 2022 年 10 月 21 日)
- 2) 経済産業省；第 54 回 総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会 資

- 料 5, (2022)
- 3) 経済産業省；登録ガス小売事業者,
https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/gas/liberalization/retailers_list/, (アクセス日：2022年10月20日)
- 4) 電力・ガス取引監視等委員会；ガス取引の状況（ガス取引報結果）,
https://www.emsc.meti.go.jp/info/business/gas_re
- port/gas-results.html, (アクセス日：2022年10月20日)
- 5) 経済産業省；第20回 総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会 ガス事業制度検討ワーキンググループ 資料 3, (2022)
- 6) 第37回エネルギーシステム・経済・環境コンファレンス, (一財) 日本エネルギー経済研究所 眞砂大介, ガス小売全面自由化4年目の競争動向, (2021)

お問い合わせ: report@tky.ieej.or.jp